

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

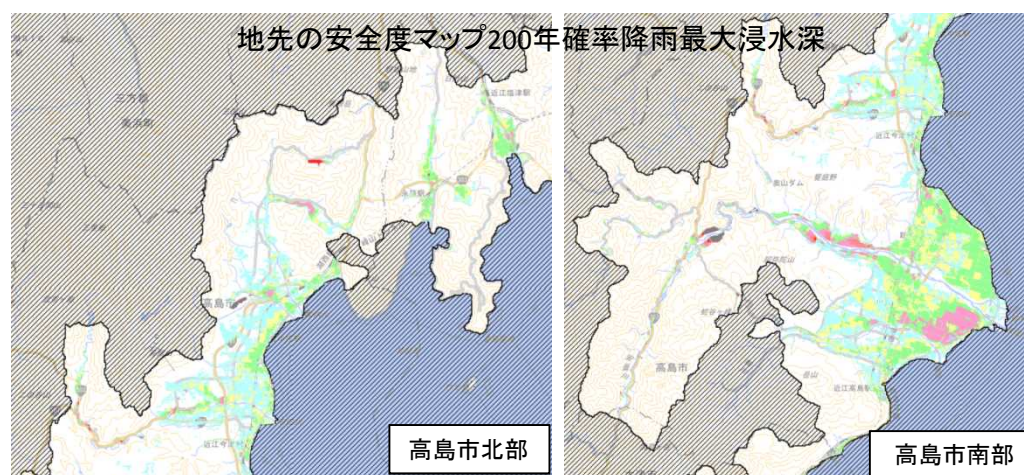
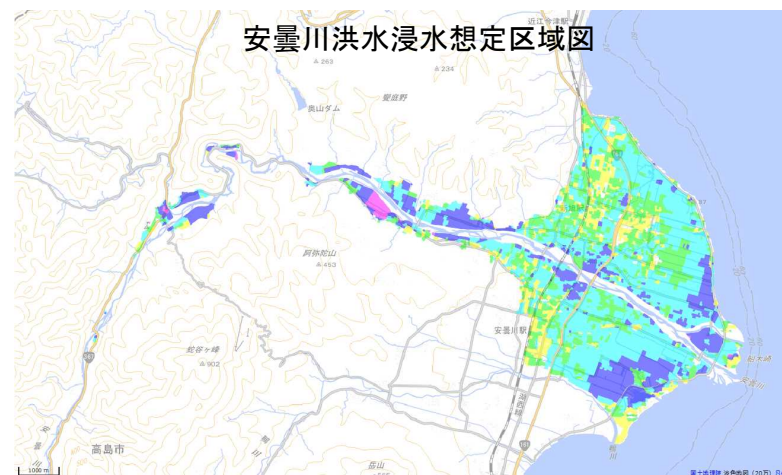
取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する。	2022.3まで	高島市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する。	順次実施	高島市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する。	滋賀県
②	モデル施設において、避難訓練を実施する。	高島市 滋賀県
③	市地域防災計画への位置づけについて、協議会(担当者会議)において情報共有。	高島市 滋賀県
④	安曇川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表に合わせ、要配慮者利用施設のリスクを再抽出する。	高島市 滋賀県

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
高島市	有 (安曇川100年確率)	18 (浸水深50cm以上)	0	0

2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

取組項目	実施時期	取組機関
・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知。 ○安曇川	2020.3まで	滋賀県
・地先の安全度マップについて、更新し公表する。	2020.3まで	滋賀県



3. 土砂災害防止法に基づく基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する。	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	新たに判明した240箇所の土砂災害リスク箇所の基礎調査を、2020年3月に完了・公表できるよう実施する。	滋賀県

基礎調査スケジュール

業務	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4~
基礎調査(危険箇所)	■■■■■■■■■■					
新規箇所抽出		■■■■■■■■■■				
基礎調査(新規箇所)			■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
区域指定	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

基礎調査(新規箇所)箇所数

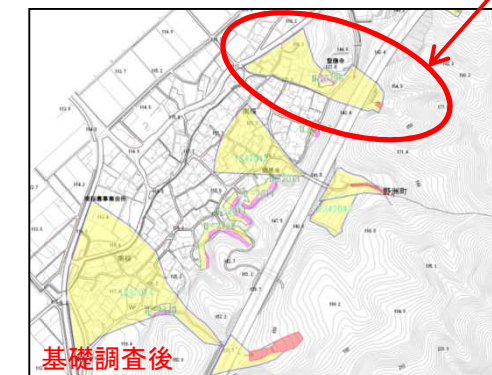
市町	調査箇所数
高島市	240

危険箇所以外のリスク箇所例



※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所



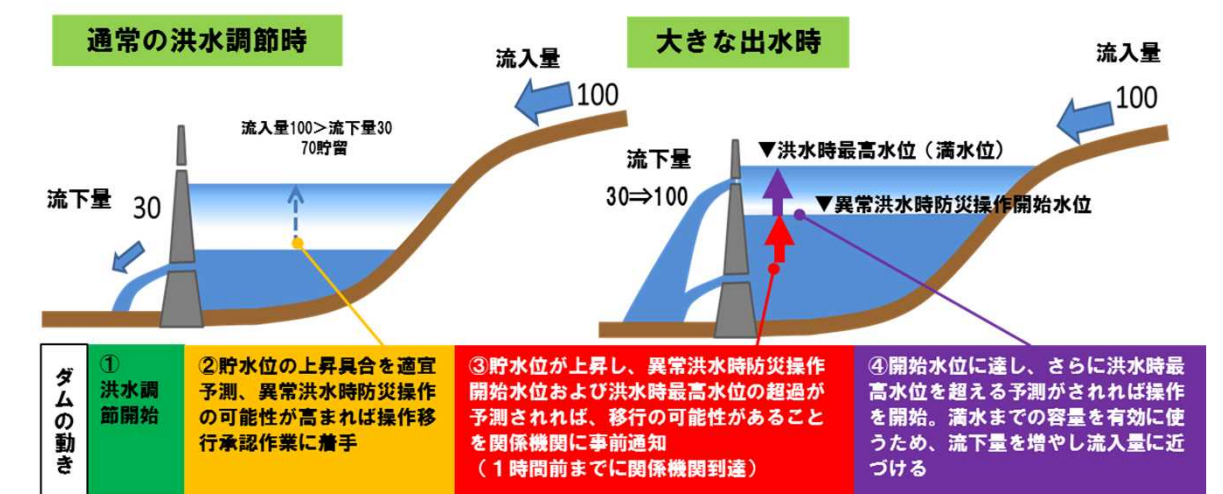
※1/2,500地形図および現地調査

取組方針に基づく令和元年度（2019年度）の取組について

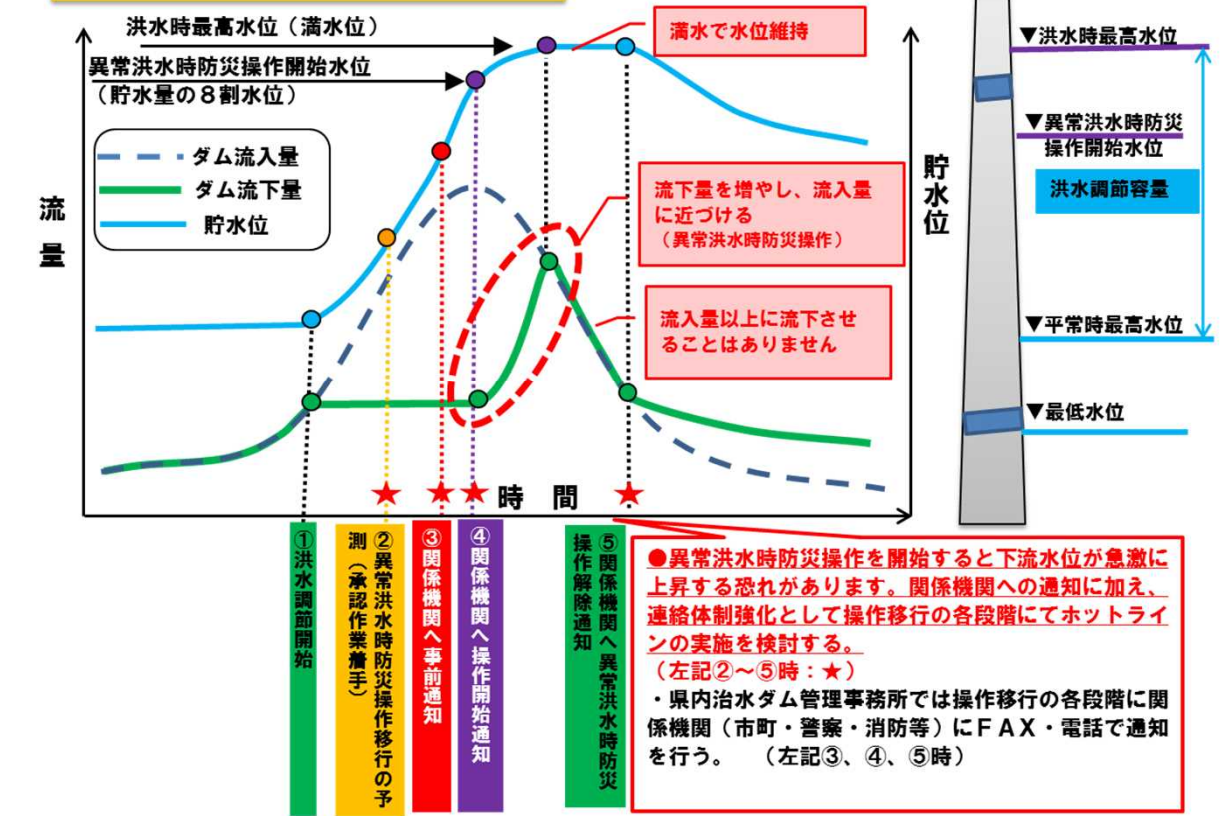
4. ダム放流情報を活用した避難体系の確立

取組項目	実施時期	取組機関
・避難勧告等の発令判断を支援するための連携強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する。	2019.6まで	滋賀県
・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビテロップの協力依頼を実施する。	2019.9まで	滋賀県

・大きな出水によりダムの洪水調節容量を使い切る可能性が生じた場合、流入量（放流量）を徐々に増加させ、流入量と同じ流量を流下させる操作を「異常洪水時防災操作」とよびます。



(1) ダム情報のホットライン構築



(2) ダム情報の報道機関への協力依頼

●県内治水ダムでは、異常洪水時防災操作移行に際して、NHK等報道機関にテレビテロップ表示を依頼し、一般への周知を図る。
・平成30年8月台風20号において、和歌山県の管理する七川ダムでは、テレビ局に対してテロップ表示を依頼。NHK、テレビ和歌山ではテロップが流れた。



5. 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等

取組項目	実施時期	取組機関
・市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実。	2019.6まで	高島市 滋賀県
・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する。	2019.6まで	高島市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	担当者会議の場で、市庁舎、災害拠点病院のリスクを抽出し情報共有する。	滋賀県
②	提供されたリスクを基に、機能確保対策の必要性について検討し、担当者会議の場で情報共有する。	高島市
③	機能確保対策が必要となった場合、具体的な対策について検討し、担当者会議の場で情報共有する。	高島市 滋賀県

6. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する。	2021.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する。	2021.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する。	2021.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤の整備を実施する。	2021.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	2021.3まで（概成）	滋賀県

ただし書き操作要領等と警戒レベル 比較表

(異常洪水時防災操作)

資料5-2

H31.4.22

		現行(根拠等)				改正(根拠等)				
		細則	要領	事務連絡	通知文における避難関係の表示	細則	要領	事務連絡	避難勧告等ガイドラインの警戒レベル	
おおむね●時間前 情報提供 (○時間前より早い時期に予測された時や深夜に異常洪水時防災操作となる場合等)						×	×	● (時間) (様式等)	警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始)	
おおむね ○時間前 通知	局長承認		事務連絡を踏まえ、3時間前の情報提供として、関係機関に文書をFAX送信		今後の降雨状況によっては住民避難等の準備が必要	×	○ (○時間前又は○時間前未満の場合は速やかに承認)	×	警戒レベル3 (避難準備・高齢者等避難開始) 又は 警戒レベル4(避難勧告)	
	関係機関	通知			×	○(上記承認時) 避難等措置を勧案	○ (様式等)			
	一般周知	サイレン			×	○(上記通知時) 関係機関の措置を補完	×			
		巡視			×	×	×			
おおむね 1時間前等 通知	局長承認	×	○	×		×	○	×	警戒レベル4(避難勧告) 又は 警戒レベル4(避難指示(緊急))	
	関係機関	通知	○ (1時間前)	○(承認時) 避難等措置を勧案	○ (様式等)	○ (1時間前)	○(1時間前承認時) 状況の変化を勧案	○ (様式等)		
	一般周知	サイレン	○ (30分前)	○(承認時) 関係機関の措置を補完 河川利用者への退避	×	○ (30分前)	○(1時間前承認時) 関係機関の措置を補完 河川利用者への退避	×		
		巡視	○ (30分前)	○(承認時) 吹鳴確認を兼ねる	×	○ (30分前)	○(1時間前承認時) 吹鳴確認を兼ねる	×		
操作実施 通知	局長承認	×	×	×		×	×	×	警戒レベル4 (避難指示(緊急))	
	関係機関	通知	×	○ (様式等)		×	○ (様式等)			
	一般周知	サイレン	×	×	×		×	×		
		巡視	×	×	×		×	×		

※警報所の範囲やサイレンの吹鳴方法についても、操作細則等に規定する範囲・方法と同一である必要はなく、要領において必要な範囲、方法等を定める

※上記はゲートを有するダムの場合であり、ゲートレスダムの場合は、主旨を踏まえ、必要な規則等を変更等する

※避難勧告等ガイドラインの警戒レベルについては、平成31年4月1日付流水管理室課長補佐事務連絡「避難勧告等に関するガイドライン改定にともなう関係自治体への助言について」を参照

庁舎・災害拠点病院リスク図

- ・市役所、支所、防災拠点病院のリスクを記載
- ・地先の安全度の浸水深は、建物に掛かる最大浸水深(200年確率)を記載
- ・琵琶湖洪水浸水想定区域図の浸水深は、建物に掛かる最大浸水深(想定最大規模)を記載
- ・安曇川洪水浸水想定区域(想定最大規模)は現在作成中のため、浸水想定区域(100年確率)の浸水深区分を記載
- ・土砂災害警戒区域等に該当した施設はなし



◆高島市役所 マキノ支所
・(リスクなし)

◆高島市役所 今津支所
・地先の安全度マップ：浸水深 0.11m

◆高島市役所 朽木支所
・地先の安全度マップ：浸水深 1.51m
・安曇川浸水想定区域：浸水深 2~5m

◆高島市役所
・地先の安全度マップ：浸水深 0.79m
・安曇川浸水想定区域：浸水深 0~0.5m

◆高島市役所 安曇川支所
・地先の安全度マップ：浸水深 0.77m
・安曇川浸水想定区域：浸水深 0~0.5m

安曇川

◆高島市民病院(災害拠点病院)
・地先の安全度マップ：浸水深 1.56m
・琵琶湖洪水浸水想定区域：浸水深 2.48m

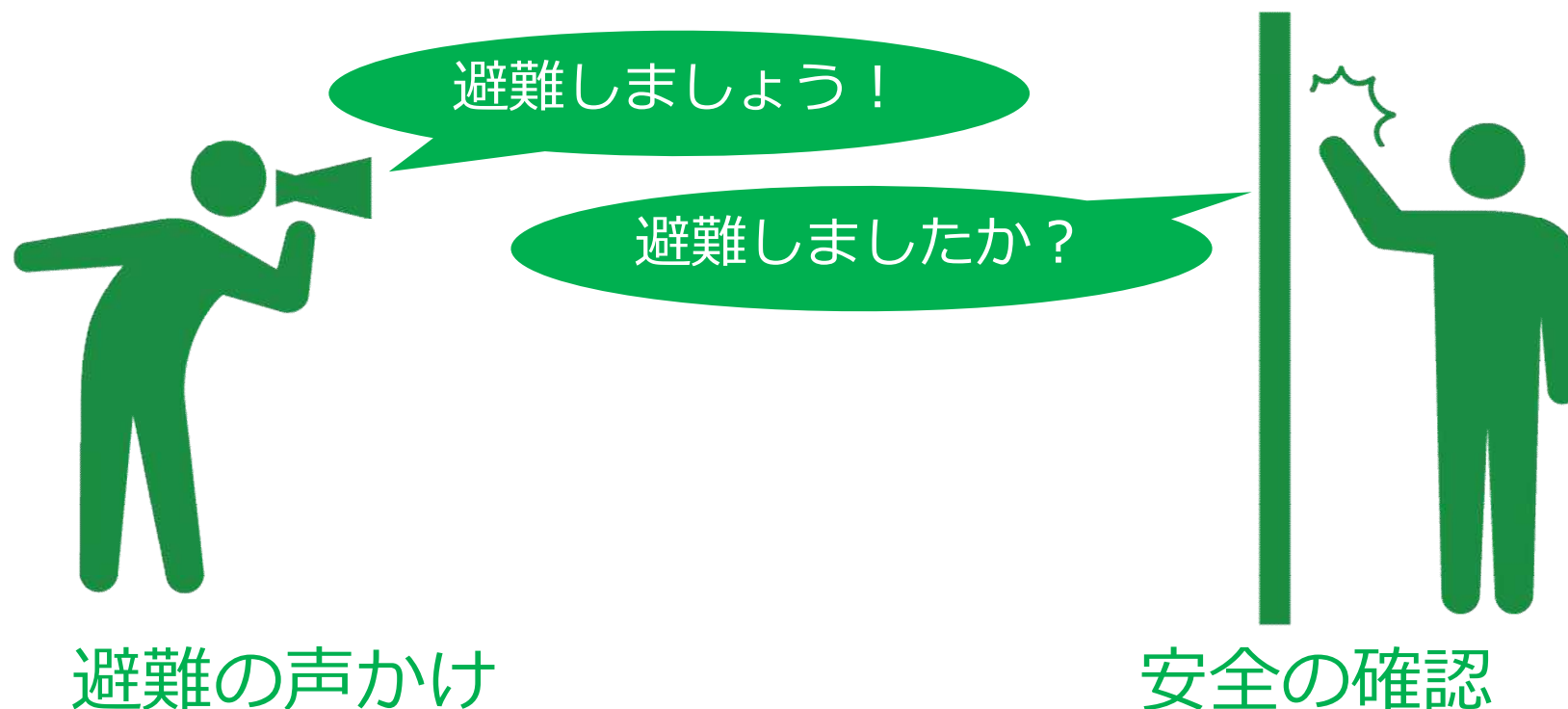
◆高島市役所 高島支所
・地先の安全度マップ：浸水深 0.49m

2019年「土砂災害・全国防災訓練～普段の備えが、命を守る～」の実施

国土交通省 砂防部

【2019年キャッチフレーズ】

「避難の声かけ、安全の確認」



避難の声かけ

安全の確認

今年の「土砂災害・全国防災訓練」(概ね6月に実施)では、昨年の災害で地域の住民や家族が声をかけあうことで避難が進んだ事例が各地で報告されていることから、地域内での声かけにより避難する取り組みや、安全を確認する訓練を重点的に実施する予定です。